

# 带状疱疹予防接種の定期接種について

～生涯一度きりの助成です～

## <対象者>

- ①年度内（令和7年4月1日～令和8年3月31日）に  
65・70・75・80・85・90・95・100歳を迎える方（70～100歳の方は5年間の経過措置）、100歳以上の方（100歳以上の方は令和7年度のみ対象）
- ②60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

## <接種方法・回数・自己負担額> **町が接種費用の70%を負担します。**

ワクチンは2種類あります。（いずれか1種類を接種）

	水痘ワクチン	带状疱疹ワクチン
接種方法	皮下に接種	筋肉内に接種
接種回数と接種間隔	1回	2回（2か月以上の間隔を空ける）※
自己負担額	2,300円	6,300円/回

※病気や治療により、免疫の機能が低下した、または低下する可能性がある方等は、医師が早期の接種が必要と判断した場合、接種間隔を1か月まで短縮できます。

## <接種期間>

令和8年3月31日まで（接種期間を過ぎると**全額自己負担となります。**）

## <接種するには>

①予約（裏面医療機関参照）

※裏面以外の医療機関で接種する場合は事前に健康推進課（☎288-7926）へお問い合わせください。

②封筒の中身一式・自己負担金を持参し、接種してください。

点線から下は医療機関に記入してもらってください。【本人保管】

### 带状疱疹予防接種済証（定期）

（ 水痘ワクチン ・ 带状疱疹ワクチン1回目 ）

住所	津幡町
接種者氏名	
生年月日	大正・昭和 年 月 日
接種年月日	令和 年 月 日
実施場所	
メーカー/ロット	
津幡町長	矢田 富郎



### 带状疱疹予防接種済証（定期）

（ 带状疱疹ワクチン2回目 ）

住所	津幡町
接種者氏名	
生年月日	大正・昭和 年 月 日
接種年月日	令和 年 月 日
実施場所	
メーカー/ロット	
津幡町長	矢田 富郎

